

陳 情 書

平成18年 8月18日

横 浜 市 長
中 田 宏 殿

要望者 住所

氏名 神慈秀明会横浜集会所建設反対連絡協議会
代表 ****

件 名 宗教法人神慈秀明会の横浜集会所建設への中止措置のお願い
(地番地名 横浜市戸塚区上品濃7番1)

要望の理由・経緯等について

1. 理由

(1) 日本国憲法第十三条【個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重】が侵害されるため。

ア．私たちには、騒音や危険、プライバシーの侵害だけではなく、自分の信じない宗教団体からの布教対象とされず、自分や家族、近隣が平穏な生活を営む権利があります。

イ．近隣の住民から信頼されている宗教法人や寺院等とは異なり、神慈秀明会は被害者の会が結成されるような、社会通念上問題のある団体です。

(2) 東戸塚上品濃地区地区計画に定める『地区計画の目標』に反するため。

ここで、“本地区は、ゆめはま2010プランにおいて地域拠点に位置づけられる東戸塚駅周辺地区の北西部にあり、都市計画マスタープラン・戸塚区プランでは、自然的環境と調和した研究開発機能をはじめとする、多様な機能が集積した魅力ある市街地の形成を目指している。

そこで、土地地区画整理事業による基盤整備の効果の維持・増進を行い、自然的環境と調和した、研究開発施設、産業研修施設、医療・福祉施設、業務施設、住宅、生活利便施設等の立地を図るとともに、健全かつ緑豊かで良好な居住環境の保全を図ることを目的とする。”と記されています。

地区計画に“良好な居住環境の保全”を謳っている地区である以上、宗教施設に関わらず、地区住民の反対が多数であれば、地区計画の目標に反するものと認められるのではないのでしょうか？細かな土地利用の方針では宗教施設について明確に制限していませんが、騒音にも制限は加えられていません。その施設が好ましいか好ましくないか(地区計画の目標に合致しているかどうか)は地域住民が判断することだと思うのです。

今まで、先に、近隣マンション有志、川上第二団地自治会、町内会より個別に提案書、陳情書として約2000名にのぼる署名を持って建設中止措置が訴えられ、さらに、今回、近隣自治会、住民が建設反対協議会を組織して1700名程の署名を集めて要望しているということは、この施設が近隣住民の意に沿わない施設、つまりは地区計画に反する施設だと言えます。

(3) 神慈秀明会の小山 弘子 代表が戸塚区長の要望にこたえていないため。

“近隣居住者等に対する十分な説明や調整などを行い、不安感の解消に努めてほしい”という戸塚区長からの要望を受けていながら、住民への説明を充分に行っていない。7月18日に説明会が行われているが、川上第二団地集会所での開催を一方的に延期したにも関わらず、平日の19:00~という参加しづらい日時で、急遽かつ強引に開催しており、住民に対して理解を求める態度には到底思えない。説明会自体も次のような点で住民は納得しておらず、不安感が解消するどころか、不安感が増している。

a) 氏名、住所の記帳について

住民による氏名、住所を記帳しないで説明会に参加させてほしいという事前要求が無視されたため、戸塚区役所を通じて、氏名、住所の記帳条件をなくすように秀明会側に働きかけたが、番地は書かなくてもよいと区役所へ回答するのみ。説明会当日に氏名・住所の記帳をなくすように再度交渉すると、「区役所から指示された」「記帳したものは区役所へ提出する」と嘘の説明をして記帳させようとした。

平気で嘘をつく団体を信用することはできない。

b) 教義の否定

説明会時配布の教団パンフレットには神慈秀明会の基本理念として、「あくまでも話し合いによる解決をめざそう」「常に人を思いやり、人の幸せを喜べる自分になろう」と記載されている。説明会の中でも、「常識を重んじ、周囲との調和を保つことが重要であると教えている」と言っていた。それについて住民が「住民が多数反対しているのに建設を強行するのはこれらの教義に反するのでは？」と指摘すると、秀明会は「近隣住民に迷惑をかけないのが前提だが、もっと大きな見地で民主様の教えを広めるのが第一で必ずしもこれに沿わなくてよい」というような説明をした。

自らの教義すら無視する宗教団体は何を広めようというのか？

c) 布教

昔のような手かざしによる勧誘は現在行っていない。しかし、未来はどうかかわからない。現在の勧誘は会員宅での座談会を通じて行う。それらに参加した人に関心のある方に所定の手続きを経て、会員になってもらう。

将来的に手かざしによる勧誘が行われる可能性がある。(駅などの環境悪化)

この土地で布教を行わないと確約をしない以上、むしろ、目立たない形で勧誘が行われ、平穏な地域生活を乱される恐れがある。

d) 献金について

元信者からの話、インターネット等で最も問題視されているのは献金のやり方、額についてであるが、その具体的な内容については説明してもらえなかった。

『神慈秀明会のハンドブックに「玉串献金のあり方」としてできる限り精一杯献金しろと書いてあるが、これは献金を仕向けているようにしていないか?』『神慈秀明会発行の「飛天」に「人類にとって命の次に大切なのはお金でしょう」、「精一杯献金しなさい」、「お金がなければ借金してでも参拝に来なさい」とあるが、強制にならないか?』という献金を強制しているのではないかという質問に対して、「そういう」ことをいう先生がいるかもしれないが、私は知らない」「先生方の自由で無理強いと捕らえる方もあるかもしれない」「それについては皆様方が信者になってから考えていただければ良い」と話し、強制的な献金の事実をほぼ認めているような発言をしている。

献金の質問に対して明確な回答ができていないので不安を覚える。信者になってから考えればよいというが、被害者情報によると、その時点では手遅れであ

る。われわれ近隣住民は未然にこのような不安（危険）を防ぎたい。

- (4) 横浜市基本構想からは、逸脱している団体であり構想には反する施設であるためご存知のとおり横浜市基本構想は、市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。横浜市の行政計画は、すべてこの長期ビジョンの理念に基づき策定されています。（横浜市の様々な計画の最上位に位置づけられる指針です）
横浜市の都市像を、市民力と創造力とからなるものと位置づけ、都市像を支える5本の柱の“いつまでも安心して暮らせる安心安全都市”を確立していく上で、残念ながら、この団体及び施設は上記(1)～(3)で説明のとおり、この長期ビジョンの理念に反することは明らかです。

2. 最近の動向

- (1) 説明会が不十分であると伝えているのも関わらず、秀明会からは全く対応がなされていない。
- (2) 説明会当日に議論になった点について、回答すると言っていたにもかかわらず、何も回答がなされていない。
- (3) 突然、地鎮祭の3日前に“地鎮祭日・着工予定日”が施工業者である 林組名で伝えられる。
- (4) 地鎮祭の時間を確認したところ、11:00～12:00であると知らされたが、実際は9:00から行われ、ここでも虚偽の情報を伝えられていた。
- (5) 林組は11日に地鎮祭を行い、その翌日から着工予定日前日の20日まで夏季休暇とし、連絡をとれない状態としている。明らかに住民からの問い合わせを逃れようとする意図を感じ、非常に不誠実な対応である。（添付資料1）

3. 添付資料

署名簿

(別冊)

横浜市長には、地区計画に反するという理由で中止措置（計画の見直し）を講じていただくようお願いいたします。中止措置が難しいのであれば、少なくともこれだけの近隣住民が反対しているのを考慮いただき、近隣住民の理解を得られるまでは建設を見合わせるよう、神慈秀明会及び 林組に指導を行っていただきたいと思っております。

地区計画に関わらず、神慈秀明会横浜集会所建設に対して近隣住民が不安を感じ、精神的苦痛を受けている。そもそも、先の住民説明会では“強引な勧誘はしない”という説明をしている。では、なぜ住宅地に建設しなければいけないのか？横浜市で地域拠点として位置づけられている東戸塚駅周辺に建設しなければいけないのか？商業地や人里離れた場所では何故いけないのか？このように説明と行動に全く一貫性がなく、強引な献金等についても明確に否定しない対応に住民は不信感を拭えません。

以上、市民による常識的な判断が、市民の平穏な生活を守る礎です。是非、内容斟酌の上、中止措置を講じていただきますよう、お願いいたします。